

— 午後 1時30分 再開—

○議長(坂本智徳君) 会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

下条議員－7番。

○7番(下条博文君) (拍手) 【登壇】 皆様、こんにちは。

自由民主党、長崎市選出、県民皆様の想いをつなぐ、下条博文です。

本年8月の豪雨災害、またコロナ禍においてお亡くなりになった方々へ謹んでお悔やみを申し上げます。

医療の最前線でご対応いただいている医師、看護師、薬剤師、医療に関わる全てのエッセンシャルワーカーの皆様、本当にありがとうございます。この場を借りて感謝を申し上げます。

質問通告に基づき、一問一答形式でご質問いたします。

1、新型コロナウイルス対策。

(1) 変異株の変化に迅速に対応できる県の姿勢。

昨年末に最初の変異株が国内で確認されて以降、コロナウイルスの特性は変化を続けており、感染防止対策に当たっては、変異株の実態や特徴を見極めることが重要であると考えています。

感染力が強いデルタ株が主流となった第5波における本県の感染状況は、お配りしています資料1のとおり、これは対人口10万人当たりの九州の新規感染者ですが、全国平均75.33人に対し、長崎は25.24人、これは九州でも最も低い数値となっています。

このように早め、早めの対応が功を奏しているように思いますが、第5波の対応について、どのような点を留意し、対策を講じてきたのか、またラムダ株、ミュー株など、今後も新たな変異株に置き換わる可能性もあると考えられ、感

染状況の変化に対応し、柔軟かつ迅速に対応することが重要だと考えますが、知事の考えをお尋ねいたします。

以後、対面演壇席に移り、質問を続けさせていただきます。

○議長(坂本智徳君) 知事。

○知事(中村法道君) 【登壇】 下条議員のご質問にお答えいたします。

変異株の変化に迅速に対応できるような体制の整備についてのお尋ねであります。

第5波では、感染力の強いデルタ株が主流となり、全国的に急激な感染拡大が進む中、本県においても、第4波と比較して2倍を超える速さで感染が拡大するなど、これまでにない規模の感染者の発生が予想されたところであります。

このため、県外からの人の移動や飲食の機会が増えるお盆前後の対策を強化する必要があると考え、この期間を集中警戒期間と位置づけ、県下全域を対象とした外出自粛要請や飲食店等への営業時間短縮要請などの対策を他県に先んじて実施してまいりましたほか、ワクチン接種の促進や来県者に対する来県前PCR検査費用等の助成、コロナ病床や後方支援医療機関の拡充、宿泊療養施設における健康観察体制の強化などに取り組んできたところであります。こうした対策への幅広い県民の皆様方のご協力により、人口当たり感染者数や病床使用率を九州各県の中でも低く抑えることができたのではないかと考えているところであります。

しかしながら、いまだ県下においては多くの感染者が確認されているところであり、まずは感染の終息を図ることが最優先の課題であると考えております。

一方で、国内では新たな変異株が確認されており、こうした変異株への移行に伴う感染拡大

を抑え込んでまいりますためには、ウイルスの特性や感染拡大の兆候を的確に捉えることが重要でありますことから、今後とも、国の研究機関における分析結果や他県での感染状況等を注視しながら、市町や医療関係者とも連携し、感染状況に応じた対策を迅速に講じていかなければならないものと考えているところであります。

以後のお尋ねにつきましては、自席の方からお答えをさせていただきます。

○議長（坂本智徳君） 下条議員－7番。

○7番（下条博文君） 知事、ありがとうございます。

新型コロナウイルス、今回の対戦相手は、変異というルール変更を行ってきます。変異の特徴については科学的根拠が確認されることが条件となりますが、この感染症は早期対応がポイントになります。変化に対する、より迅速な対応を県に求め、次の質問に移ります。

第5波への対応に当たり、迅速な対策を講じられてきたと思います。一部、飲食店等時間要請が早過ぎるのではないかと声をいただきましたが、あのタイミングで手を打たなかった場合、デルタ株の感染力により、今よりもっと感染が拡大していたのではないかと感じております。

そこで、対策の決定に当たり難しかった点や今後の留意点をお尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 総務部長。

○総務部長（大田 圭君） 第5波の特徴といたしまして、感染スピードが速いことですか、県外からの持ち込みによる感染が多く見られたことから、県境対策ですか、飲食の場における人流抑制策を、おっしゃるとおり、早い段階から講じることが重要であるというふうに考えまして、実施してきたところでございます。し

かしながら、このような対策につきましては、やはり経済への与える影響が非常に大きいことから、実施に当たっては、難しい判断を強いられたという状況でございます。

また、第5波におきましては、10代以下の若年層の感染者数が全体の約3割を占めまして、その多くが家庭内感染であり、家庭内に感染をいかに持ち込ませないかが課題であったことから、大人が家庭内に感染を持ち込むことのないよう節度ある行動を呼びかけるとともに、具体的な感染実例や家庭内での感染防止策をお示しし、繰り返し注意喚起を行ってきたところでございます。

今後も、変異株の変化に的確に対応するため、感染事例の詳細な分析と、それに基づく迅速な対策の実施に努めるとともに、幅広い県民の皆様にご協力いただけるよう、情報発信の充実等に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（坂本智徳君） 下条議員－7番。

○7番（下条博文君） ありがとうございます。

ただいま総務部長答弁の最後に、幅広い県民の皆様にご協力いただけるよう情報発信の充実等に努めるというふうにありました。この部分を受け継いで、次の質問に移ります。

（2）より効果的な情報発信。

ルール変更を行う変異株、今回は、先ほど説明がありましたとおり、若年層に多く感染が見られるなどの違ったルールで感染が広がってまいります。県がいかにかこういった変化に対して迅速に対応を行ったとしても、県民の皆様にご理解いただければ、感染対策についてもご協力をいただけないといった状況が懸念されるために、科学的根拠に基づいた迅速な対応と、わかりやすい情報発信はセットであると思いま

す。

例えば、今回、議長のお許しをいただきまして皆様にお配りしている資料の2になりますが、これは奈良市の取組でございます。はなこさんというOLの会社員さんの事例でありまして、喉に違和感があったものの出勤し、マスクを外し同僚と昼食を取った。結果、本人はもとより、同僚に広く感染が広がったという事例を漫画を使ってわかりやすく発信をしております。

このような奈良市の取組のようなことを参考に、リアルな感染事例を発表し、個々人の感染対策、特に変異株に対する予防策を効果的に発信するお考えはないか、県の見解をお尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 県では、知事の記者会見をはじめ、あらゆる機会を通じて県民の皆様へ感染対策をお願いしているところであり、個別の感染事例についても、県内で実際に発生した飲食店での会食、自宅に集まったの会食、職場での感染など8つの事例を取り上げ、感染拡大した要因とその対策をわかりやすく感染事例集として取りまとめ、ホームページに掲載し、ツイッターでも配信をしたところであります。

今後、ほかの自治体の取組事例も参考に、常に公表の内容を改善していくとともに、最新の感染事例や変異株の情報、ワクチン接種の効果など、県民の感染予防につながる、より効果的な情報発信に努めてまいりたいと思います。

○議長（坂本智徳君） 下条議員—7番。

○7番（下条博文君） ありがとうございます。

今ご答弁いただいたように、例えば、知事会見を拝見いたしますと、図解やイメージ図を使

い、本当にわかりやすくなっていると思います。私も、効果的な情報発信については2月議会でも一般質問で質問させていただきました。

このようにやり取りをさせていただきながら、今回は個人の事例、変異株というので、その変化が違います。それを訴えても、なかなか伝わりにくい。それをこのように、個人が特定されないような工夫は必要ですが、個人の事例を用いて皆さんにお知らせする、これは感染防止対策を促すという意味で効果が見込めますので、ぜひとも実施していただきたいと要望しまして、次の質問に移ります。

（3）健康管理アプリN-CHAT機能強化。

N-CHATについては、知事の会見でも、常に利用を呼びかけられております。今年5月には、政府のアドバイザリーボードでも、先進的な取組として長崎県のN-CHATの事例が取り上げられているように、全国的にも注目されています。

私は、N-CHATが大規模なクラスターを予防し、感染者の早期発見の効果的なツールであると、極めて重要だと申し上げてきました。今後も、変異株の出現により、感染時の特徴の変化が予想されますが、N-CHATについて、これまでの取組を踏まえて、こうした変化にどう対応するか、お聞きいたします。

○議長（坂本智徳君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 健康管理アプリN-CHATは、9月1日現在、介護・障害者施設1,106事業所のほか、企業、医療機関、学校など、合計1,514事業所で利用され、毎日約2万5,000人の方が入力されています。昨年8月に提供開始以来、県薬剤師会における事業者への相談窓口の設置、感染症専門家の意見を踏まえた解説動画の作成や味覚・嗅覚異常の入力者がいた時

にアラートが送信される機能の追加など、事業所において、N-CHATを効果的に活用できるよう努めてまいりました。

今後とも、新たな特徴的の症状に応じてシステムの改修を行うなど、柔軟かつ迅速に対応してまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 下条議員－7番。

○7番（下条博文君） ありがとうございます。

これがN-CHATの一番強みだと思うんです。対戦相手がルール変更します。それに対して、データサイエンスというのは、あまり労力をかけずに微調整をできるというところがあります。ただいま福祉保健部長から、システムの改修ということにご言及いただきましたが、ぜひともこの変異株の変化に対応できるシステムの継続をお願いいたします。

質問を続けます。

特に高齢者施設においては、早くからN-CHATを先行して導入してこられました。N-CHATを利用した取組が進んでいると思いますが、現状では、このような高齢者施設、どのように対応されているのか、お聞きいたします。

○議長（坂本智徳君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 県では、導入施設の管理者に対し、N-CHATの活用による健康管理を促進しており、感染兆候のある職員に対しては、出勤を控えさせ、かかりつけ医等への相談、受診につなげるよう助言しているところです。

また、味覚・嗅覚異常を検知した場合に注意喚起されるアラートは、施設の管理者のほか、県の担当者にも通知される仕組みとなっており、県の担当者が施設に対応状況等を確認するとともに、対応が不十分な場合には、必要な助言、

指導を行っております。

これまでのアラートでは感染確認された事例はありませんが、健康管理が容易になった、職員の感染に対する意識の向上につながったなどの声も各施設よりいただいております。毎日の健康状態を的確に把握するためにも、今後も施設管理者に対して、N-CHAT利用促進と指導に努めてまいります。

○議長（坂本智徳君） 下条議員－7番。

○7番（下条博文君） ありがとうございます。

アラートによって、N-CHATが体調不良者の把握に役立っているということですね。非常に理解をしました。

非常に重要な質問をさせていただきます。大規模なクラスターを予防するためには、こうした何らかの体調不良を訴えている、いわゆる軽症者、発熱がなかったりとか、なかなかはなこさんのように、自分でちょっと異常があるなど思っている会社に行っちゃう、学校に行っちゃう、どこどこに行っちゃう、そういった方たちに漏れなく検査を広げてもらうことが重要だと思っています。

施設において、N-CHATを利用して確実に検査につなげる取組ができないか、お尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） PCR検査の実施に時間を要する場合においても、施設内で迅速に検査を行えるよう、抗原簡易検査キットが国より配付されておりますが、症状がある職員など、その検査の対象を発見するためにも、N-CHATによる健康管理の取組は重要であると考えております。

抗原簡易キットは、7月末から県内の各施設に対し順次配付されており、県からも、その適

切な検査実施を推奨し、これまで、高齢者施設において314件使用されているところです。

引き続き、N-CHAT等を活用して速やかに有症状者を把握し、確実に検査につなげていただくよう助言、指導を行ってまいります。

○議長（坂本智徳君） 下条議員－7番。

○7番（下条博文君） わかりました。

私は、この一連のN-CHATの取組を高く評価しております。せっかくこうしたツールがいち早く普及をしておりますので、N-CHATを利用するメリットとといいますか、イニシアチブ、例えば、N-CHATを導入していれば、感染者が発生した場合にでも幅広く、ここは重要なんですけれども、幅広く検査を受けられるような仕組みをぜひつくっていただいて、N-CHATをどんどん導入してもらうためインセンティブを検討してほしいと要望しまして、次の質問に移ります。

（4）長崎大学BSL-4との連携。

長崎大学の先見性にご努力によって、コロナ感染が世界的に拡大する以前から、バイオレベルセーフティー4、いわゆるBSL-4は立案、計画されており、新型コロナ感染拡大の真ただ中、令和3年7月30日にBSL-4施設は竣工を迎えました。これは特筆すべき点であると思えます。

例えば、コロナ禍の現在からBSL-4施設の立案、計画をスタートしては、それこそ数年、下手すると十数年かかるようなお話です。西村康稔経済再生担当大臣、萩生田光一文部科学大臣はじめ、衛藤晟一参議、赤池誠章参議など、半年もの間に相次いでBSL-4施設を視察に来ていることを鑑みると、いかに注目されているかがわかります。

そこで、これも大変重要なんですけれども、

安全性の確保について、お尋ねをいたします。県、市町と連携し、安全性の危機管理に取り組んでいると聞き及んでおりますが、具体的な進捗をお尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） BSL-4施設の整備に当たっては、長崎大学と長崎市、県の3者による連絡協議会を設置するとともに、地域住民の安全・安心の確保等について協議を行うため、地域住民の代表、学識経験者等を委員に加えた地域連絡協議会を設置し、現在、施設運用時の様々なリスクを想定した安全管理マニュアルの内容や緊急時における周辺住民への情報提供、連絡手段などについて検討を行っております。

BSL-4施設の整備推進に当たっては、県、市から、世界最高水準の安全性の実現や地域との信頼関係の構築のための取組について、長崎大学へ要請しているところであります。

県としては、長崎大学から、これらの要請に対して責任を持って対応しているのか、3者連絡協議会や地域連絡協議会において確認しながら、計画推進のため、協力してまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 下条議員－7番。

○7番（下条博文君） ご説明いただきました。

近年のリスクマネジメントのトレンドによりますと、悪い情報、これを隠すんじゃなくて、オープンにする方が重要であるというふうに言われております。本当に万が一、100分の1とか、もともっと確率は低いと思いますけれども、よくない状況が確認された場合でも、迅速かつ適切な情報の公開に努めていただきたい、強く要望して、次の質問に移ります。

このBSL-4施設には、最新鋭の研究設備、

世界トップレベルの人材が集まり、様々な知見、データ、ノウハウの集積が期待されます。例えば、コロナウイルスを抑制できる薬剤、物質などが確認できれば、これは大きなニーズが発生し、国内外に注目されることが予想されます。

長崎大学BSL-4と産業の連携、活用について、県がどのように考えているのか、お尋ねをいたします。

○議長（坂本智徳君） 産業労働部長。

○産業労働部長（廣田義美君） BSL-4施設につきましては、他の地域にはない本県の優位性を発揮できるものと考えられ、県内産業への連携、活用について、長崎大学や誘致企業の関係者と意見交換を行っているところでございます。

具体的には、感染症に関するマーケットの規模が生活習慣病に比べ大きくないことや、病原体の取扱いには極めて高度な知識や経験が必要とされることから、企業集積が進むには一定の時間を要するところのご意見を伺っているところでございます。一方で、今後の本格的な研究の進展によりまして、長崎大学が有する知見に加え、新たな研究成果が蓄積され、さらに注目が集まってくるものと期待されます。

このようなことから、感染症に関する研究状況を注視しつつ、関係者との意見交換を行いながら、企業誘致を含めた県内産業への連携、活用の可能性を探ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（坂本智徳君） 下条議員-7番。

○7番（下条博文君） わかりました。

もしかしたら、オープンイノベーションあたりがその役割を担うかもしれませんが、例えば、県が主導する協議会のような情報共有の受皿を用意し、長崎大学と情報の連携ができれば、そ

の協議会に対して、非常に高い知見を持った有識者と様々な性質を持ったレベルの高い企業、産業の交流が実現できるのではないかと思います。これは言い換えますと、非常に高度な関係人口の拡大につながるのではないのでしょうか。これは本県にとって、産業にとっても非常にチャンスではないかと考えておりますので、これからも産業の観点からも、長崎大学BSL-4との連携や許容範囲内の情報共有に努めていただきたいということを要望し、次の質問へ移ります。

2、人口減少対策を見据えた街づくり。

(1) 住宅環境の整備。

午前中でも同僚の先輩議員が質問をされておりましたけれども、長崎市は人口流出が大きな課題となっており、その要因の1つとして長崎市の住宅環境があり、近隣の都市と比べ、分譲価格や家賃が割高で居住空間も狭いという声をよく聞きます。

長崎市は、コンパクトシティを目指し、平成30年4月に立地適正化計画を策定し、住宅を、居住誘導区域に指定し、時間をかけてゆっくり、少しずつ誘導するなどの取組を行っています。

ただ、その実現には一定の時間がかかることから、行政として、さらなる取組が必要ではないかと考えております。居住空間の整備に向けた県の考えをお聞きいたします。

○議長（坂本智徳君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 県では、にぎわいの都市づくりの方針を策定し、都市構造の基本理念にコンパクトシティの構築を掲げており、長崎市をはじめ、各市町において具体的な取組が進められています。

長崎市では、立地適正化計画を踏まえ、安全で暮らしやすい場所へ居住を誘導するための受

皿の確保が必要と考え、令和3年3月に、都心部や地域拠点を中心とした居住誘導区域の容積率をアップし、高度利用を可能とする都市計画の変更が行われました。さらに、現在の市街地周辺部の市街化調整区域において、一定の要件を満たす土地については、良好な住宅用地の供給が支援できるような新たな制度運用の検討に着手されたと聞いています。

まちづくりの主体は基礎自治体であり、各市町が重要な役割を担うこととなりますが、県としても、各市町の方針を踏まえながら、計画策定の助言など、しっかりと支援してまいります。

○議長（坂本智徳君） 下条議員－7番。

○7番（下条博文君） 長崎市では、若い世代の市外への流出を抑制するために、住宅供給の観点から政策を立案し、様々な施策を実施することで、若い世代が住みやすい町にすることを目指す住みよかプロジェクトなど、大変効果が見込める施策に取り組まれております。県も、ぜひ高くアンテナを張って情報収集し、市と連携しながら、よりよい住宅環境の整備への取組を要望いたします。

（2）雇用対策（工業団地等への企業誘致・製造業支援）。

他県に先んじて人口減少が進み、中でも若者や女性の転出が課題となっている本県にとって、オフィス系企業など、さらなる雇用創出が必要と考えています。また、製造業についても、現在、長崎市の田中町卸団地横に、約2.4ヘクタールの工業立地用地して、工業団地造成が進められており、今年度完成する予定です。

長崎自動車道芒塚インターチェンジまで車で7分と交通アクセスに恵まれた場所です。できるだけ早く企業の誘致が実現するように取り組んでいただきたいのですが、これまでの長崎市

における立地状況と、今後どのような企業の誘致に努められているのか、お尋ねをいたします。

○議長（坂本智徳君） 産業労働部長。

○産業労働部長（廣田義美君） 平成28年度から令和2年度までの5年間にかけます誘致企業の雇用計画数につきましては、県全体で4,070人、うち長崎市が全体の約半数に当たる1,991人となっております。

長崎市への誘致につきましては、平成27年度に策定した長崎金融バックオフィスセンター構想に基づきまして、金融、保険業等の誘致を強化するとともに、オフィスビルの整備に取り組んだことによりまして、一定の集積が進んでおります。また、最近では、県内大学における情報系人材の育成を評価いただき、日本を代表する情報システム関連企業の進出も相次いでいるところでございます。

一方、製造業の誘致につきましては、これまで共同研究など、大学との連携を視野に、研究開発部門を併設した製造拠点の立地が実現しております。

長崎市に新たに完成する工業団地につきましては、分譲面積が2.4ヘクタールであることから、大規模な用地を必要としない研究開発型の企業を中心に、県、産業振興財団、長崎市が一体となって誘致活動を進めてまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 下条議員－7番。

○7番（下条博文君） ありがとうございます。

長崎市内は、なかなかまとまった大きな平地がございません。田中町のような工業団地の造成は非常に重要であると思っておりますし、安定供給が見込める製造業はもちろん、今、産業労働部長からご説明がありましたように、より高付加価値戦略を計画できるような情報分野などの新

産業、また研究機関とか、そういった企業の誘致についても、さらに取り組んでいただきたいと要望いたします。

もう一つ、製造業支援について。長崎市は、造船業を基幹産業として栄えてきた町であり、これまで地域の経済や雇用を支えてきました。令和3年3月30日、大島造船所と三菱重工長崎造船所香焼工場の譲渡契約を締結したというニュースは大きな衝撃を受けた方々も少なくないと思います。

艦艇建造は、防衛関連として一定の需要が継続されると聞いておりますが、大手造船メーカーは、世界的な造船不況や中国、韓国企業との競争激化など、厳しい受注環境に置かれており、下請である地元中小企業にまで大きな影響を及ぼしております。

市場規模が縮小するのであれば、その縮小する部分について、例えば洋上風力発電などの海洋クラスター産業など、新たな成長分野への進出を計画し、カバーしていくべきと考えますが、県はどのような支援を考えているか、お尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 産業労働部長。

○産業労働部長（廣田義美君） 造船業につきましては、一時の勢いを失っているものの、底堅い防衛関連に加え、改善傾向にある商船関連や成長が期待される環境関連などの需要獲得に向け、今後も、県内サプライチェーンの維持を図る必要があるものと考えております。

一方、韓国、中国との競争激化によりまして我が国のシェアが縮小する中、造船関連の県内中小企業が経営を維持していくためには、造船業で培われた技術が活かせる成長分野への進出が必要と考え、企業間連携等への支援を行っているところであり、半導体やロボット、海洋関

連分野への進出に向けた具体的な動きも出ているところでございます。

今後とも、県内造船サプライチェーンの維持を図るため、成長分野へ進出する企業の支援を強化してまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 下条議員－7番。

○7番（下条博文君） 中小の造船業の需要は見込めるということでございました。基幹産業である造船業への多面的な支援を要望して、次の質問に移ります。

(3) 交通対策（渋滞緩和・高規格道路等の整備）。

これまで、長崎自動車道や出島道路、長崎インターから女神大橋につながる長崎南環状線など、長崎市内の幹線道路の整備が進められ、一定の効果が出ていますが、依然として渋滞が解消されていないところも見受けられます。

特に、市北部や南部の渋滞が厳しい状況ではありますが、現在の幹線道路の取組状況について、お尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 本県では、今後20年から30年間を見据えた総合交通体系の基盤となる長崎県新広域道路交通計画を今年の6月に策定し、高規格道路の整備を重点的に進めることとしています。

長崎市域については、高規格道路として、西彼杵道路、長崎南環状線や長崎南北幹線道路の整備を進めています。

道路整備を計画的に進めることで、企業誘致や民間投資を促進することができると考えており、主要なプロジェクトについては完成時期を示すなど、事業の進捗について見える化を図り、人口減少対策にも資する道路整備に取り組んでまいります。

○議長（坂本智徳君） 下条議員－7番。

○7番（下条博文君） 渋滞解消には幹線道路の整備は不可欠ですので、今後も取組を進めていただきたいと思います。

また、長崎市中心部では、令和4年秋の新幹線開業に向け、長崎駅の新駅舎やMICE施設である出島メッセ長崎等の整備が進んでいるほか、クルーズ船の受入れ拠点である松が枝ふ頭の2バス化や長崎スタジアムシティの計画もあり、まさに百年に一度と称されるまちづくりの変革期を迎えております。

そのような長崎市内の交通結節機能につきましては、さらなる強化が必要と感じておりますが、県として、どのように取り組んでいるのか、お尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 長崎市中心部においては、長崎駅周辺における出島メッセ長崎や長崎スタジアムシティなどの整備、松が枝ふ頭における2バス化の計画が進む中で、来訪者の増加に適切に対応した交通環境の整備が必要です。

そこで、昨年7月に、快適で利便性が高く、公共交通の利用促進につながる交通結節機能を強化するため、長崎市中心部の交通結節機能強化の基本計画を策定しました。この基本計画に基づき、現在地にて建て替えとなる長崎駅前バスターミナル再整備、路面電車の延伸も含めた松が枝ふ頭及び背後地における整備構想について、地域の皆様や交通事業者の意見を伺いながら検討を進めているところです。

今後も引き続き、基本計画の実現を目指して、施策の内容や施設の規模、整備手法などの検討を行い、長崎市中心部の交通結節機能の強化を図ってまいります。

○議長（坂本智徳君） 下条議員－7番。

○7番（下条博文君） ただいまご説明いただきましたとおり、この長崎市内の交通結節機能強化について、ぜひとも強く取り組んでいただきたいと思います。と要望して、次の質問に移ります。

3、一次産業支援。

(1) 養殖業支援。

餌が高い、赤潮などで魚が死んでしまう、それなのに単価が伸び悩んでいる、このような声を養殖事業者の方々からよく聞きます。例えば、クエ。高級魚だが成長が遅く、経費に占める種苗の割合が高いと聞いております。

新しい魚種含め、養殖業の支援を今後どのように考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 水産部長。

○水産部長（斎藤 晃君） 養殖経営を安定させるための1つの方策といたしまして、新しい魚種の導入というのは大変重要であると考えております。これまで、雄のみのトラフグやクエなどの商品価値が高い魚種の種苗生産及び飼育技術の開発、養殖産地における輸出向けマアジ養殖の取組支援などを行ってまいりました。また、高水温に強く、成長が早い魚種として、サバ類やウスバハギの種苗生産技術の開発に着手したところであります。

引き続き、種苗生産の技術向上について、県内種苗生産業者との情報共有や技術指導を行うとともに、養殖産地グループなどが取り組む新しい魚種や省力化機器の導入などについて、積極的に支援してまいります。

○議長（坂本智徳君） 下条議員－7番。

○7番（下条博文君） ありがとうございます。

コロナ終息が大前提ですし、例えばIRなど、誘致をできた場合という状況ですが、MICEはできていますけれども、こういう今後、高級

魚の需要が見込まれる場ができていくわけですから、そういったものが生起されているのに、その後、経済的に、経営的に厳しくて、高級魚を養殖する事業者が撤退して、いなくなってしまうという最悪の状況に陥らないように、養殖業における県の全体的な支援を要望して、次の質問に移ります。

4、行政デジタル化。

(1) 行政DXを受け止める県の態勢。

本年9月にデジタル庁が設置されました。平井デジタル大臣によると、行政サービスはオンライン化、ポータルサイト化が進むとのこと。

県は、行政デジタル化に対応するマネジメントを含め、どのように対応していくのか、お考えをお尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 総務部長。

○総務部長（大田 圭君） 県におきましては、国の動きに先駆けまして、令和2年度から次世代情報化推進室を設置し、各分野のSociety5.0実現に向けた施策の推進体制を強化してまいりました。

また、今年度は、県庁デジタル改革を加速度的に推進するため、庁内各部局等にデジタル改革推進員等を配置いたしまして、全庁的な推進体制を整備したというところでございます。

さらに、人材育成面におきましても、デジタル改革に関する職員研修を強化いたしまして、デジタル人材の育成と意識改革を推進するなど、職員一人ひとりがICTを業務に最大限活用できるよう取組を進めているところでございます。

今後とも、デジタル改革に関する環境整備、情報共有及び職員の意識改革を進めまして、全庁一丸となって県庁のデジタル改革を強力に進めていきたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 下条議員－7番。

○7番（下条博文君） ありがとうございます。

これまでも私は、昨年6月に、マイナンバーなどデジタルトランスフォーメーションの促進、今年2月議会でも、行政のデジタル化推進など、今回やり取りさせていただいている内容を一般質問で取り上げてきました。

これは少し時間がある時に準備をしておこうというような意味合いも込めてお話をさせてもらったんですけれども、今回は、もうこれははじまるわけですね。平井大臣がテレビで言われていたのが、ポータルサイトを見せて、行政サービスがもうオンライン上でできるんですよ。例えば、引っ越しの届出に10点20点的な届出の煩わしさがあるということだったのですが、これがパソコンやスマートフォンを使ってできるということが目的ではなくて、いかにスピードが速く、簡潔に申請ができるか、私たちはそこに力を入れているんだというようなお話がありました。

総称しますと、ポータルサイトから情報が来るわけですから、行政の皆様が培われてきた組織については、いろんな意味があると思うんです。それについてどうこう言うつもりはないんですけれども、このポータルサイト化は、組織の編成についても、やはり再設計しなければいけない要素があるのではないかとというふうに私は感じております。

前回の2月議会では、デジタルの名のつく課なんかをどうですかというふうなご提案をさせていただきましたが、ぜひ来年の編成に向けて、例えばデジタル推進課などの設置をしていただきまして、編成を促していただいて、行政サービスのさらなるバージョンアップをしていただきたいと要望し、次の質問に移ります。

(2) 行政手続きのオンライン化。

ただいまお話をさせていただいたような事例、行政手続のオンライン化ですが、いち早く国が進めているものがあります。これは経済産業省が補助金申請業務をオンラインで実施できるJグランツというシステムでございます。これはもう公開されています。

このような補助金を受けようとする県内事業者のいわゆる利便性向上につながる大変いい事例だと思いますが、このJグランツについて、県がどのような形で今、執り行っているのか、現状をお伺いいたします。

○議長（坂本智徳君） 総務部長。

○総務部長（大田 圭君） 議員ご紹介いただきました国が構築し、運用しております補助金申請システムJグランツにつきましては、国や地域公共団体の補助金の電子申請を行うことができるシステムということでありまして、補助金を活用しようとする事業者の方々にとっては、いつでも申請ができますし、審査の状況の確認ですとか、書類の修正等をオンラインで迅速にできるといったメリットがございます。

一方、県にとりましても、費用負担なしで活用できるということですか、オンラインでの補助金申請を一元的に管理できるといったメリットがございます。

一方で、現在のところ、そのJグランツと、行政のともとも内部にあります例えば決裁システムですとか、会計の手続、こういったところとのデータ連携ということがすぐにはできないといった課題がございます。補助金に係る一連の手続のうち、どの部分をこのJグランツに移行することができるかということを見極めていく必要があるというふうに考えております。

産業労働部の事業者向け補助金におきまして、今、試行的にJグランツを使用しておりますの

で、その結果につきまして検証をいたしまして、今後、活用拡大を進めていきたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 下条議員—7番。

○7番（下条博文君） 先進事例ですので、ぜひ今のような検証も含めて、準備も含めて、非常に効率的な取組ですので、進めていただきたいと思っております。

ここで、前回、前々回も私はこの行政デジタル化について質問させていただきまして、1つ皆さんにお伝えしたい点があります。それは判こ文化について、押印を廃止したということ、これとあと国が、河野行政改革担当大臣だったんですけれども、判こを廃止しますと言ったこと、これが私がここで演壇で皆様と質疑をさせてもらっている中で、非常に近い感覚を受けております。

どういうことかといいますと、判こは文化でございます。これがなくなってしまうと文化がなくなります。これは非常に拒否反応があったと思いますが、なくすのは煩わしさなんです。煩わしい契約や何らかの形で押印がなければ、そのやり取りができないということ、煩わしさをなくして、非常に効率的に効果を上げていく、ここが重要なんです。だから、判こは文化ですから、これは残すんです。今、欧米でも、非常にIT化が進んでいるようなところでも、結婚の時には直筆をしたり、判こを押したり、やっているわけです。煩わしさというのは、文化というのは非常に煩わしい部分があって、これは残すんです。

言い換えると、皆さんの培われてきたこの組織は、ぜひともそのいい点、コミュニケーションみたいなものは残していただき、この煩わしさのところを効率化していく、そういう意味で

デジタル推進課なんかをやっていたきたいと。

非常に熱く語らせていただきましたけれども、このような感覚を持っておりますので、ぜひ前向きに、これを要望したい、そして次の質問に移りたいと思います。

5、IT人材育成における情報系リカレント教育の重要性。

(1) 長崎大学情報データ科学部・社会人向け「IT先端技術応用講座」の取組み。

スイスのビジネススクールIMDが調査したデジタル競争ランキング2020では、日本のIT人材のスキルは63か国中62位と低迷、また2030年までには国内のIT人材が45万人不足するという試算もあります。

代表的なIT人材として、DXの設計者であるアーキテクト、統計分析やビッグデータから価値を創造するデータサイエンティスト、サイバー攻撃から個人、組織を守るサイバーセキュリティスペシャリスト、プログラミング実装部隊であるエンジニア、オペレーターなどがありますが、県と長崎大学情報データ科学部の取組について、非常にいい取組ですので、これまでの実績と今後の方針について、お尋ねをいたします。

○議長（坂本智徳君） 産業労働部長。

○産業労働部長（廣田義美君） 県におきましては、県内情報関連企業の技術力向上と事業拡大を図るため、平成30年度から、長崎大学に委託し、AIやIoTなど、先端技術に係る基礎理論から応用実践までの幅広い内容の講座を実施しており、毎年度、定員を大幅に上回る技術者が受講しているところでございます。

この結果、企業では、受講者が習得した技術を基にして、AI画像診断技術を活用した橋梁点検システムの開発における国の大型競争的資

金の採択を受けた事例があるほか、AI、IoT技術で設備の稼働状況を可視化する工場監視システムを開発し、全国展開した事例など、先端技術を活かしたサービス提供や県外需要獲得につながる成果が生まれているところでございます。

今後とも、県内企業や大学など関係機関と意見交換を行いまして、ビジネスの現場での具体的なニーズに応じた講座内容とするなど、高度専門人材の育成を図ってまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 下条議員7番。

○7番（下条博文君） ぜひ、そのように前向きに取り組んでいただきたいんですけども、私も、9月7日にこのIT先端講座の大規模プロジェクトマネジメント講座と呼ばれるものにオンラインで参加をさせていただきました。率直に、おもしろかったです。

ポイントは、プログラミング言語を操る通称ギークと呼ばれる人材がビジネススキル、マネジメントを学んでいる点です。プログラミングじゃないんです、マネジメント。

NTTデータが推進する今後必要とされるIT人材の定義に、ギーク、プログラミングのような技術ですね、ギークとビジネスの双方がわかる人材であるというふうにされています。これはまさに、このリカレント教育、これから必要とされているIT人材を育成している社会人向けのすばらしい取組だと思っています。私も、機会があれば、ぜひ受けてみたいと思っています。ところでございますし、このような県と長崎大学の大変有益な取組の継続を強く要望し、次の質問に移りたいと思います。

6、災害対策。

(1) 避難所の適切な運営。

昨年の台風10号の際、長崎の指定避難所である県立総合体育館において、案内の遅れや受付の対応など、避難所運営に課題があったと聞いております。

実際の状況と今後の対応策について、お尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 危機管理監。

○危機管理監（多田浩之君） 長崎市に当時の状況について確認いたしましたところ、避難者が多数となり、当初予定していた武道場や多目的室での対応可能な人数を超えたため、メインアリーナを利用することとしたものの、アリーナ利用者との調整や設営に時間を要して案内が遅れたことに加えまして、十分な受付対応ができず、入場時の検温について、平熱であると申告された避難者については実施しなかったと伺っております。

市においては、開設や運営に当たって課題があったと認識されており、その後、避難所運営訓練の実施、サーモカメラの設置、避難所開設・運営マニュアルの改定、これらによる早めの受け入れ準備や避難者が多数の場合における受付方法の改善等に取り組まれております。

また、今後、円滑な避難所利用に向けて、長崎市と施設を所管する県及び指定管理者との間で役割分担などに関する協定を結ぶこととしており、県民の皆様にご迷惑をおかけすることがないように、県といたしましても、適切な避難所運営について働きかけてまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 下条議員－7番。

○7番（下条博文君） ぜひ、そのような形で対応策を進めていただきたいと思います。

この件は、6月議会の総務委員会で私がやり取りをさせていただきました。その後、避難所

の運営元である長崎市防災危機管理室と今回の件で協議を行いました。災害時、長崎市において、今まで平均500名ほどが避難されていたところ、昨年の台風10号では、通常の約24倍に当たる1万2,000人ほどが避難したということで、想定外の方が来られたと。そこで、対応ができなかったというのが今回のあまりうまくいっていなかった運用の正体なのかなというふうに感じておりますが、今回は、台風自体がそれたといえますか、予想より被害が出なかったことで、本当に事なきを得たんですけれども、このような想定をはるかに超えるような状況であっても対応できる避難所の運営ということに努めていただきたいのですが、その後、市の方と協議をしていく中で、住民のキーマン、自治会長さんになるのか、どなたになるのかわかりませんが、住民の中のキーマンと平常時から被害対策シミュレーションを行っておく、こういった場合には、こういう対応をしましょうね、もし何か想定外のことがあったら、相談をして、そして皆さんに語りかけるとか、そういったことが非常に重要であると思いますし、私も、それを聞いて、極めて重要だなと思いました。

激甚化する災害に対し、想定外の事例、今回も台風14号が迫っておりますけれども、いろんなシチュエーションというのが考えられます。ぜひ県、市町、住民の皆さんと平時から災害対策のシミュレーションについて連携をしていただきたいと思います。次の質問に移ります。

(2) 外海地区・国道202号災害対策。

外海地区の国道202号については、昨年度より、災害で多く被災しています。現在でも、4か所で片側交互通行規制が行われており、昨年7月から約1年2か月という長期間の通行規制となっております。

災害復旧の進捗状況について、お尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 国道202号の外海地区では、昨年の令和2年7月豪雨及び台風9号により6か所が被災し、片側交互通行規制を行っており、今年度末を目標に、随時復旧工事を完成させ、規制を解除する予定としていましたが、このうち長崎市赤首町においては、今年8月の大雨により道路が再度被災し、片側交互通行規制を行っているところです。

現在、地質調査や設計を実施中であり、年内には復旧工事に着手し、早期完成を目指してまいります。

○議長（坂本智徳君） 下条議員－7番。

○7番（下条博文君） 国道202号、外海地区の皆様にとっては、この一本しかないといいますか、本当に生活に不可欠な重要道路でございます。赤首の方では、再度崩れてしまったということをお聞きしております。一日も早い復旧とともに、こういう長期間にわたって仕方ない、やむを得ない状況で今のような状況が続いておりますので、地元の皆さんにも、いろんなご説明をしたりされていると思いますが、よく状況をご理解いただいて、原状を回復していただきたいというふうに思います。

最後の質問に移ります。

7、住んでいる県民皆さまが生活の充実を感じることができる街づくり。

（1）文化とエンターテインメントの充実。

本県への移住を考えている方々の意見を聞いてみると、大都市に比べ交流イベントやエンターテインメントが少なく、それがU I ターンのブレーキになっているという話をお聞きしました。

一方で、M I C E が竣工し、リージョナルクリエーション長崎が稲佐山やロープウエー、スタジアムシティなどに取り組みされており、次世代のエンターテインメントが実施可能なハードが整備されつつあります。

先ほども申し上げましたが、まさに長崎市が百年に一度の変革の時を迎えようとしている今、県は、文化とエンターテインメントを楽しめるまちづくりに対し、どのように取り組んでいくのか、お考えをお尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（中崎謙司君） 議員ご指摘のとおり、文化やエンターテインメントは、県民の生活に活力や潤いを与えるだけではなく、若者の人口定着、あるいはU I ターンにとっても重要な視点であると認識しております。

県におきましては、今、しまの芸術祭や満月バーガー、あるいはダンスフェスティバルや短編映画祭など、若者に関心を持ってもらえるような文化、エンターテインメント事業にも取り組んでいるところでございます。

来る令和7年度に開催します国民文化祭におきましても、若者が参画する様々な文化芸術イベントを盛り込むことで、ふるさとへの誇りや愛着を育み、長崎ならではの文化、エンターテインメントを楽しめる、魅力的なまちづくりにつなげてまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 下条議員－7番。

○7番（下条博文君） ぜひ、そのように取組を進めていただきまして、生活に潤いのあるまちづくり、努めていただきたいと思います。

また、ダンスについても、私も、非常に効果が高いですし、注目をしている、実際にダンスをしている方々ともお話をしましたが、ある方は、なかなか学校に行けなかったんだけど、

ダンスを通して仲間が増えて、そして学校に行けるようになったと、こういった話も1人や2人ではありませんので、ぜひこういったダンスのような若者の取組を支援していただきたいというふうに思います。

昨日の西川議員の質問に対し、中崎文化観光国際部長がお話をされた恐竜博物館の件なんです。恐竜博物館の効果的なPRの必要性のお話をされておりました。少しだけここをクローズアップしたいと思います。

私もPRというのは非常に重要だと思っているんですけれども、全長13メートルの全身骨格、骨のレプリカが博物館の中に展示されるというふうに聞いておりましたが、ここは思い切って、新しい長崎駅ができますし、骨格でもいいですし、実際に肉がついているやつでもいいんですけれども、等身大のティラノサウルスを展示したり、例えば、有名なジェラシック何とかというような映画の印象的な音楽を流したり、ティラノサウルスですので世界で一番有名な恐竜です。住んでいる私たちがワクワクするようなPRというのを考えていただきたいと思うんです。子どもたちは当然喜ぶと思いますし、子どもだけでなく、恐竜好きな方にはたまらないかもしれません。

よく観光資源の磨き上げという言葉を目にします。長崎の場合、観光資源があふれていて、磨くどころか、ちょっときつい言い方ですが、形骸的に置きにいつている印象を受ける時があります。せっかく世界中誰もが知っている、世界で一番有名なティラノサウルスの化石が出てきたのですから、いろんな枠にとらわれず、住んでいる私たちがワクワクするようなPRを考えてみませんか。今の長崎に、百年に一度の変革の時を迎えた将来の長崎に、私はこれは必要

な観点だと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（坂本智徳君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（中崎謙司君） コロナを踏まえますと、やっぱりこれからの観光というのは、観光客の皆様の知的好奇心を刺激するような旅をいかに提供していくのが大事であると思っています。

お話にありました恐竜博物館につきましても、皆様が本当にワクワク、ドキドキするような効果的なPR、どのようなものがあるかということにつきましても、今後、長崎市と協議をしてみたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 下条議員—7番。

○7番（下条博文君） 少し時間が余りましたが、以上で私の質問を終わりにしたいと思います。

どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（坂本智徳君） これより、しばらく休憩いたします。

会議は、14時45分から再開いたします。

— 午後 2時27分 休憩 —